

#### 第4回（12月議会）定例議会一般質問

7番 日本共産党 大久保 八太

最初に「地方自治」について質問致します。

全国にさきがけて、道州制いわゆる九州府構想の推進計画の告書が九州市長会、九州府推進機構準備検討委員会から出され、先日は市長から説明を受けました。このことは憲法5原則にうたわれている「地方自治」が破壊されるのではないかとの懸念があります。

これまで、地方分権の名による地方自治破壊がすすめられてきました。

小泉内閣が、「地方分権」といって、自治体の「自立」の名のもとにやってきたことは、第1に国の責任を放棄して地方への財政支出を大巾に削ること、具体的には「三位一体改革」によって地方交付税を大巾削減したことであり、第2には自治体の規模を大きくし、自立能力をつけろとして、市町村合併を押しつけてきたことでした。

今後の分権の検討は、「義務付け、枠付けの見直しとありますが、福祉や教育などは国の責任を放棄して、国の負担を削減することがねらいです。

今もすすめられている「地方分権」は、国の財政負担の削減、市町村再編の押しつけ、道州制の導入をめざしたものであり、自治体や住民のための地方自治の充実の方向からでてきたものではありません。

道州制は財界・大企業がいかんしてその導入をもとめてきたものであります。

多国籍大企業にとって都合のよい、国と地方の仕組みの大再編をおこなおうというものです。

日本経団連が、2008年11月に発表した「道州制の導入にむけた第2次提言」でも道州制を「究極の構造改革」と位置づけ、国の役割は外交・防

衛などに選択と集中で、道州による広域経済圏で、地域発展戦略に財源を投入することをもとめています。いわゆる自治体統合でうかせた財源で大企業の大型開発ができるようにすることです。このことは地方自治の本旨からはずれ地方自治破壊につながります。

地方自治の本旨とは「住民自治」と「団体自治」この両々相まって地方自治が健全に発展するものとされています。そして、改正前の地方自治法の第2条では、住民の安全と健康、福祉を保持すると、うたわれていましたが、この目的と大きくかけはなれているのが九州府構想と考えられます。そこで、地方自治についての基本的な考えを聞きたいと思います。

九州府構想が地方自治を破壊するのではないかと懸念していますが、見解をたします。

次に2013年度の予算編成について質問いたします。

今、国の政治が年金の削減や子ども手当の引き下げなど福祉を切り捨て、介護保険や住民税の値上げなどで国民生活は益々きびしい状況におかれています。

その上に、消費税の増税を、民主・自民・公明が談合して、強行しました。ある82才のお年よりは「この先どのようにして生活していったらいいのか」と、不安がっぱいの状態でした。市民のほとんどの人がこのような状況ではないでしょうか。

我が党のアンケート調査でも、暮らしが悪くなったという人が68%であることに示されているように市民生活は益々たいへんな状況になっています。

我が党は去る10月18日、75項目について予算要求の申し入れを行いました。これはいずれも市民の切実な要求であります。実施のため努力することを強く要求しておきます。

地方自治体は住民の暮らしを守る最優先の政治をしなければなりません。

来年度の予算編成にあたっての基本的な姿勢を聞きたいと思います。

具体的には、

第1に、駅周辺の開発や大友宗麟の関連事業など大型事業は見直しか、凍結をすること。

第2に、企業立地促進助成事業については、大企業を除くこと。

第3に、常勤特別職の退職金については、市の一般職なみにすること。

第4に、東京事務所は廃止すること。

以上4点について質問します。

次に大工場地区の固定資産税について質問いたします。

新産都 3・4 号地の大工場地区の固定資産税について、我党はくりかえしとりあげてきましたが、まともに改善しようとしませんでした。大工場地区の土地の評価が 40 m 道路 1 つ隔てた隣接地の一般の土地に比べ評価が約 3 分の 1 と低くなっていることは問題であると指摘し続けてきました。

一般の土地と同じように評価すれば年間約 30 億円の税収増となります。これは貴重な財源です。

大工場地区の評価を一般宅地並みに引き上げるべきです。

見解をたゞします。

また、3・4 号地の護岸は幅員約 10 m 長さ 3 km 以上にわたって国有地と県有地があります。

この部分は公共埠頭ということで非課税あつかいしているのは企業優遇ではないか。

また県は公共埠頭の使用料を徴収していると聞いています。使用料をとっている土地には課税すべきです。

見解をたゞします。

1 号・2 号・3 号・4 号地の護岸港湾海岸整備事業の県工事負担金はしないようにすること。

見解をたゞします。